

千葉県告示第1060号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年12月27日

千葉市長 神谷俊一

名 称	所 在 地	指定年月日
(診療所)		
脊尾内科小児科	千葉市花見川区さつきが丘 2-11-1	令和5年12月1日
勝又内科医院	千葉市稲毛区園生町236-12	令和5年12月1日
(歯科)		
恵愛歯科クリニック	千葉市稲毛区小仲台 1-4-20 イオン稲毛4F	令和5年11月15日
マーレデンタルクリニック	千葉市美浜区真砂1-11-20	令和5年12月1日
(薬局)		
アポロ薬局 桜木店	千葉市若葉区桜木1-28-5	令和5年12月1日
エムシー薬局	千葉市緑区土気町1632-8	令和5年12月1日
アイク薬局 古市場店	千葉市緑区古市場町902-8	令和5年12月1日
つくし薬局	千葉市緑区あすみが丘 1-19-14	令和5年11月15日
有限会社 千葉漢方薬局	千葉市中央区本千葉町7-8	令和5年11月15日
桃太郎薬局 かめい店	千葉市中央区亀井町2-5	令和5年11月15日
株式会社灰吹屋薬局	千葉市中央区星久喜町1222	令和5年12月1日